慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	書評 : 大石裕編著『戦後日本のメディアと市民意識 : 「大きな物語」の変容』ミネルヴァ書房、2012年
Sub Title	
Author	藤田, 真文(Fujita, Mafumi)
Publisher	三田社会学会
Publication year	2013
Jtitle	三田社会学 (Mita journal of sociology). No.18 (2013. 7) ,p.201- 205
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評 目次のタイトル : 「書評 : 大石裕編著『戦後日本のメディアと市民意識』」
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-20130706-0201

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

書評：大石裕編著

『戦後日本のメディアと市民意識―「大きな物語」の変容―』

ミネルヴァ書房、2012 年

藤田　真文

本書でも言及されているように[1]「大きな物語」という言葉を使い始めたのは、ジャン＝フランソワ・リオタールの『ポスト・モダンの条件』（原著:1979 年）あたりからではないだろうか。リオタールは、理性的人間や労働者を主体として解放すること、富の発展などという「大きな物語」によって、近代の知《モダン》の地位が正当化されてきた。そして、こうした近代の知を支えてきた「大きな物語」に対する不信感の現れが、《ポスト・モダン》だとする[2]。

本書『戦後日本のメディアと市民意識』では、80 年代末から 90 年代にかけて、東西冷戦、日本国憲法（特に第 9 条）、経済成長といった戦後日本社会の「大きな物語」もまた変容を余儀なくされたという。新聞、ラジオ、テレビなどのマス・メディアは、社会的影響力の大きさから「大きな物語」を日本国民（あるいは市民）に浸透させる道具と位置づけられてきた。そのマス・メディアもまたインターネットの急速な普及によって、社会的影響力をいくばくか減じられている。本書全体の課題は、戦後日本社会の「大きな物語」を市民意識に浸透させるにあたってメディアはどのような役割を果たしてきたのかを明らかにしていくことにある[3]。

戦後日本社会の「大きな物語」とメディアの変容に関する本書の認識を、編者の大石裕が書いた第 1 章からもう少し詳細に見ることにしたい。第 1 章では、権力作用を通じた統治機構としての国家の他に、文化を共有する人びとによって構成された文化共同体として国家を位置づける。その上で、①メディアの「テクスト（情報）生産者Ⅰ（ジャーナリストなど）」、②生産された「メディアのテクスト（情報）」、③そのテクスト（情報）を理解し、解釈する「テクスト（情報）の消費者」というメディア・テクストの生産・消費過程を通じて、国民文化が再生産されるとする。一方で、社会問題に直面した人々が、国民が共有している支配的価値観（＝国民文化）に疑問をいだき、自らの主張をメディアを通じて行う場合がある。この時、「テクストの消費者」は社会運動への参加を通じて新たな「テクスト生産者」となる。または「テクスト生産者（ジャ

藤田真文「書評：大石裕編著『戦後日本のメディアと市民意識』」
『三田社会学』第 18 号（2013 年 7 月）201-205 頁

ーナリストなど）」が既存の主流ジャーナリズムとは異なる視点から報道を行う場合がある（大石はこれらを「テクスト生産者Ⅱ」と呼ぶ）」。ここに（国民）文化変容の可能性が生まれる[4)]。

大石は、戦後日本社会の「大きな物語」が変容した 90 年代以降、一般市民のテレビへの依存度が一段と高まり、積極的な政治参加とは距離をおき、テレビなどのメディアを通じて「観客」として政治を眺めるという姿勢が進んできたとする。また、東西冷戦という「大きな物語」の終焉と並行したグローバリゼージョンの進展は、国民国家のナショナリズムを増幅させる「メディア・ナショナリズム」が台頭をもたらしたという[5)]。ここまでの大石の戦後日本社会論は、筆者にも十分に首肯できるものである。しかしながら、「大きな物語」が変容した後に日本社会は新たな物語を構築することができるのか、そこにメディアはどのように関わっていくのか、全体の総論と位置づけられる第 1 章ではその点の展開は十分ではない。むしろ後に続く章の各論に委ねられているというべきであろう。

「大きな物語」変容以後という問題にもっともよく応えていたのは、第 6 章「戦後日本の原子力に関する社会的認識―ジャーナリズム研究の視点から―」（烏谷昌幸）であろう。烏谷は、日本でも 50 年代半ばに原子力の軍事利用から平和利用への転換が議論され始め、読売グループをはじめとする新聞の平和利用キャンペーンが市民意識を変えるのに重要な役割を果たしたとする。それに対し、原発建設反対運動が全国各地で起こった 70 年代には、朝日新聞の「イエス、バット」（原発の開発を基本的に認めながらも安全性への配慮や平和目的に限るなど、特定の条件には厳しく注文をつけていく報道姿勢）に代表されるように、原発を絶えず厳しく監視しようとする編集方針への転換が行われた。すると小さなトラブルも見逃さない新聞報道は「過剰報道」であるとの批判が、原発推進派から出されるようになる。原発推進派に「マスコミ不信」が芽生えていった。それに対応してか、福島県の地元紙（県紙）の関係者は、自らの報道は「党派的反対論」と「過剰報道」から一線を画すべきだと主張した[6)]。

チェルノブイリ事故後の 80 年代後半には、広瀬隆『危険な話』がベストセラーになるなど、それまで原発に関心のなかった社会層が原発反対に傾斜していく。原発反対運動が大衆化したのである。広瀬の議論の特徴は、脱原発のメッセージが強烈なマス・メディア批判とセットになっている点である。これは後のインターネット上のマス・メディア批判に通じる激烈さがある。広瀬の主張は著書や週刊誌、講演会や集会などで伝えられ、「既存の主流ジャーナリズムを迂回する形で世に広まっていった」[7)]。一方、このような脱原発の盛り上がりに危機感を感じた原発推進派は、世論対策の態勢を整え大規模な原発 PR を展開した。全国紙や地方紙への全面広告、通産省などの記者クラブを対象にした懇談会の開催。さらに広瀬の主張の誤りを洗い出し、関係者

や原発立地地域に資料をとして配布する、雑誌に批判論文を相次いで掲載するなどの方策をとった[8)]。

筆者には 80 年代後半の原発をめぐるこのような言説状況に、「大きな物語」変容以後の日本社会の市民意識とメディア状況が端的に表れているように思える。第 1 章で大石が提示した図式にならえば、反原発運動の担い手には、「テクスト生産者Ⅰ（ジャーナリストなど）」—「メディアのテクスト」—「テクスト（情報）の消費者」という新聞やテレビなど既存メディアの国民文化の再生産過程へ不信感が存在する。それは、原発推進派が、その資金力、組織力、政治力によって、既存メディアの再生産過程を巧妙に利用していることへの反発でもある。大石は第 1 章において国民文化の再生産過程と離れた「テクスト生産者Ⅱ」が表れるとし、その有力な担い手として社会運動の参加者と既存の主流ジャーナリズムとは異なる視点から報道を行う新たなジャーナリストの連携に期待している[9)]。問題は、「大きな物語」変容以後の社会運動の参加者と新たなジャーナリストの像をどのように見るかにある。

烏谷がチェルノブイリ事故以後の原発反対運動の担い手が、原発立地地域の住民ではなく「都市部の女性」であることで暗に示しているように[10)]。その性格は直接利害関係を持つ住民などが主体であった従来の社会運動とは性格を異にする。さらに、従来のメディア批判はメディアが権力監視の役割を果たしていない点を問題にしていたが、それは既存メディアの再生に期待を抱いての批判であったとも言える。だが、広瀬隆の表現活動に見られるように、新聞やテレビなどの既存メディアをパスして自らの主張を伝達しようとするジャーナリストが出現している。東日本大震災や福島原発、さらには韓国・中国との関係をめぐって取り交わされた最近のインターネット上の言説を見ると、筆者は社会運動の担い手や「テクスト生産者Ⅱ」の外延がさらに拡大しているように感じる。SNS やツイッターなどインターネットによる表現手段の拡大によって、社会問題への直接利害関係がなく、社会問題に「単に発言する人」が増大しているように思われるのである。これらの発言者の関心はインターネット上で対立者をたたくことにあり、政府の政策決定に影響力を行使することを必ずしも目的としていないかのようである。このような発言者は、大石の描いた「テクスト生産者Ⅱ」の像と同義なのであろうか。

社会運動の担い手や「テクスト生産者Ⅱ」の外延の拡大については、本書第 2 章「戦後日本の社会理論における権力主体とメディア—自由と能動性の背反—」（津田正太郎）でも言及されている。50 年代の大衆社会論から 60 年代の管理社会論を経て、80 年代に日本社会では消費の多様化を個人の自由の拡張とほぼ同義として語る「少衆」「分衆」論が生まれる。津田は、その延長上に、メディアの発するメッセージを能動的に解釈する存在として受け手をとらえる中野収らの

消費社会論を位置づける。そして能動的な振る舞いの帰結として、大衆を操作する大きな権力がなくなる代わりに、政府・企業ばかりか個々人も相互に監視しあう「監視社会」をもたらしたとする[11)]。

津田は、個々人が能動的に監視しあう社会ではマス・メディアも監視の対象になり、受け手がマス・メディアのメッセージの「配慮不足」や「迷惑」を批判する形で、マス・メディアに権力を行使する。その結果、マス・メディアが受け手の批判に過敏に反応し、表現の自由が制約される事態が生じているとする[12)]。第 3 章「ウェヴに見られるテレビ・オーディエンスの活動と公共性―市民による公共性を越えて―」（平井智尚）では、マス・メディアに対するこのような受け手の反応は従来私的領域で行われてきた、だが、インターネットによって公に「可視化」されるようになったとする。平井は、受け手活動の可視化をアレントの「現われ」という概念と結びつけて論じる。そこでは市民的公共性のような対話を通じた合意形成に重きを置かず、それぞれの存在が万人に見聞きされることで多元的＝複数的な状態で並列している[13)]。津田や平井が描いたマス・メディアの受け手の現状こそ、私がいう「テクスト生産者Ⅱ」の外延の拡大を示唆しているように思われる。

第 4 章「沖縄問題と市民意識―『我々』意識の構築をめぐる『境界線の政治』とメディア言説―」（山腰修三）は、社会運動の担い手の外延について議論を展開している。山腰は、「沖縄問題は誰にとっての問題なのか」を問う。本土でも米軍基地反対運動が盛んだった 50 年代には、沖縄の基地問題を「我々」の問題として連携する本土の市民が多かった。しかし、本土での基地反対運動の「沈静化」や 72 年の沖縄返還以降、本土と沖縄の「我々」意識が分断されるようになった。2009 年の普天間飛行場の移転をめぐる全国紙の論調は、「沖縄社会の負担を所与のもの、あるいは『常識』とみなすものであり」「新たな『我々』意識の構想を伴うものではな」かった。一方沖縄の地方紙（県紙）は、沖縄が本土から差別されとした本土社会との対立関係に基づく（沖縄県民のみが包摂される）「我々」意識が見られる。山腰は、「ここでは差別を行う主体は、政府にとどまらず、本土社会の『主流メディア』や一般の人々であることが示唆されている」という[14)]。

第 5 章「戦後日本のマス・メディア報道と公害・環境問題―市民意識、マス・メディア報道、報道規範の相互関係―」（山口仁）でも、公害・環境問題に対する「当事者」の構築の問題が論じられている。19 世紀末の足尾鉱毒事件のみならず、戦後 50 年代に発生した水俣病事件でも、都市部の多くの人々には深刻な社会問題とは意識されていなかった。山口によれば、全国紙の報道が、公害問題を日本社会全体の問題として捉えていくようになったのは、都市部で大気汚染が

深刻化していった 60 年代以降である。その時、公害問題が都市部の人にとって「いま・ここ」の問題となった。さらに公害問題が世界規模で取り組まれるべき課題として位置づけられるようになると、オゾン層の破壊の影響、地球温暖化といった「（世界の）どこか」で生じている問題として、視野を拡大して語られるようになる。公害・環境問題は、地球上で「いつか・どこか」で生じる問題にまで広げられたのである。公害・環境問題に対するこのような視角の拡大は、対象にすべき空間と時間が広がることで情報やデータの不確実性を高める。このような視角の拡大と不確実性の増大は、公害・環境問題に関する情報の交換への参加者を非専門家まで広げる結果をもたらした（科学的合理性から社会的合理性への移行）[15)]。

山腰が沖縄問題、山口が公害・環境問題をめぐって論じた「当事者」の境界の曖昧さ、または境界の移動は、そのまま社会運動の担い手の外延が必ずしも明確ではないことを示唆している。いずれにしても、本書『戦後日本のメディアと市民意識』は、第 1 章総論による問題提起を残りの各章が引き継ぐことで、有機的に連関している。本来共著とはかくあるべきなのだが、なかなかにして至難の業である。

【註】

1) 「はしがき」 i－ii 頁
2) ジャン＝フランソワ・リオタール（1979＝1986）『ポスト・モダンの条件』小林康夫訳、書肆風の薔薇、8−9 頁.
3) 「第 1 章　メディアと市民意識―戦後日本社会を中心に」2−3 頁および 29−35 頁.
4) 同上、18-20 頁.
5) 同上、35-40 頁.
6) 「第 6 章　戦後日本の原子力に関する社会的認識−ジャーナリズム研究の視点から−」208-214 頁。
7) 同上、216-218 頁.
8) 同上、220-221 頁.
9) 「第 1 章　メディアと市民意識」19−20 頁.
10) 「第 6 章　戦後日本の原子力に関する社会的認識」68−78 頁.
11) 「第 2 章　戦後日本の社会理論における権力主体とメディア」216−218 頁.
12) 同上、81−82 頁.
13) 「第 3 章　ウェヴに見られるテレビ・オーディエンスの活動と公共性」104−109 頁.
14) 「第 4 章　沖縄問題と市民意識」138−143 頁.
15) 「第 5 章　戦後日本のマス・メディア報道と公害・環境問題」172−175 頁.

（ふじた　まふみ　法政大学社会学部）